

# 水道事業の現状等に関する情報提供の推進について

(主旨) アセットマネジメントを実施し、利用者の水道事業に対する理解を深めるために、水道事業の現状等について、利用者へ情報提供することは水道法に定められた水道事業者の責務である。本資料は、中長期的視点にたつて、水道施設を維持管理していく費用と財源の見通しについて、利用者へ客観的でわかりやすく情報提供することを目的とした。なお、下記に示す項目は一事例であり、水道事業者の特性を踏まえた資料とする必要がある。

水道法第二十四条の二では、情報提供について「水道事業者は、水道の需要者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、第二十条第一項の規定による水質検査の結果その他水道事業に関する情報を提供しなければならない」と規定されており、水道法施行規則十七条の二第一項第三号に、「水道施設の整備その他水道事業に要する費用に関する事項」と具体的に定めている。

## 1. 水道事業全般について

水道は、生活に欠かすことのできない大変重要なライフラインとなっている。

[参考図表; 普及率の推移、東日本大震災時のアンケート など]

水道事業の経営については「独立採算制」であり、水道料金収入で事業を運営している。

[参考図表; 水道事業の仕組み、事業収入・費用の内訳 など]

水道事業者は様々な水道施設を所有しており、それら施設の老朽化等に伴い適切な維持管理をしなければ重大な事故に繋がる危険性がある。

[参考図表; 主な水道施設、老朽化による事故事例(写真) など]

## 2. 本市町村の水道事業がおかれている状況について

高度経済成長期等に整備された施設が今後大幅な更新時期をむかえるため、更新費用が増加することが予想される。

[参考図表; 施設整備額の推移、管路布設延長の推移、水道資産の健全度 など]

少子高齢化による人口減少等による給水量の減少に伴い、今後料金収入が減少することが予想される。

[参考図表; 人口・給水量・収益等の見通し など]

## 3. 更新費用と財政の見通しについて

水道施設を健全な状態に維持していくために、今後どの程度の更新費用が必要なのかを具体的に示す。(例えば、現在の更新事業費より多くの更新費用が今後必要になることを示す)

[参考図表; 更新費用の見通し など]

上記更新費用における財政見通しを試算し、将来的な財政状況を示す。(例えば、将来的に更新するための財源が確保できなくなることを示す)

[参考図表; 財政収支の見通し(収益的収支、資金残高、給水原価・供給単価、収支不足額) など]

## 4. 今後の取組みについて

アセットマネジメントの検討結果を受け、更新計画・経営計画の策定など、今後の具体的な取組み予定を示す。

策定済みの計画等があれば、その概要を示す。